

令和3年 第15回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 審議結果	4
○ 会議の顛末（速記録）	5 ~ 18

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和3年9月16日（木） 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第2号	専決報告について（川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について）	
5		諸報告（オンライン学習の状況等について）	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 服 部 保
(教育長職務代理者)

委 員 坂 本 かおり

委 員 佐々木 歌 織

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中 西	哲
こ ども 未 来 部 長	山 元	昇
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
教育推進部副部長（教育保育担当）	山 戸	正 啓
教 育 政 策 課 長	的 場	秀 樹
教 育 保 育 課 長	高 橋	忠 大
教育保育課長（研修担当）	岡 坂	憲 一

○ 議事録作成者

教 育 政 策 課 主 査	松 永	勝 彦
---------------	-----	-----

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1 2	専決報告について（川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について）	3.9.16	3.9.16	承 認

[開会 午後2時02分]

石田教育長 それでは、只今より、令和3年第15回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、治部教育委員が欠席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育政策課長
（的場） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策として、3密を避けるため、議題に関係する職員のみが出席しております。どうぞよろしく願います。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、坂本委員を指名いたします。よろしく願います。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第13回定例会及び第14回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長
（的場） それでは、令和3年第13回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第13回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

また、第14回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

最後に、署名委員の署名ということで、第13回の署名委員の署名については治部委員、佐々木委員に、臨時会第14回については佐々木委員、

服部委員にご署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第13回定例会及び第14回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、教育委員の活動についてであります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (中西) それでは、8月分の教育委員の皆様のご報告いたします。まず、服部委員におかれましては、市内小学校4年生を担当する教員に対し里山フィールド研修を行っていただいたほか、阪神シニアカレッジ「猪名川流域の自然」の講座において、川西市の天然記念物に指定されている黒川の重要性などについて講義をいただきました。

坂本委員におかれましては、本市教育委員会主催の夏季教職員研修にオンラインにてご参加をいただきました。

治部委員におかれましては、川西南保育所へ訪問いただいたほか、「私立幼稚園及び私立保育施設の質と課題に関する意見交換」を実施されました。

また、坂本委員、治部委員、佐々木委員におかれましては、阪神7市1町教育委員会連合会総会及び研修会にご参加をいただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。活動に関して、服部教育委員、何か。

服部委員 特にないです。

石田教育長 よろしいですか。
坂本教育委員、何か。

坂本委員 私、夏季教職員研修にオンラインで2回ほど参加させていただいたんですが、全体の教育講演会でしたか。

石田教育長 はい、学びの探究。

坂本委員 はい、苫野先生の。その後に、分科会みたいな感じで各中学校ブロックで、こども園、幼稚園、小学校、中学校というところで、講師をミックスして考えるという時間を設けてくださったのが、すごく私から、オブザーブ参加だったので意見は言わなかったんですけども、同じケースを見るにも、視点がすごい違うので、新しい発見がありましたというのをブロック内でも声が出ていたので、面白い取組だなと思って参加させていただきました。

石田教育長 ありがとうございます。
コロナということで、初めてオンラインでやったんですけども、分科会もオンラインでグループに分けるということで、あれは大体非常に好評やってんね。

教育保育課長
(岡坂) 今、本当に坂本委員がおっしゃったように、教育長も言われたみたいに、好評というか、視点がどうしても就学前と小中で話し合う視点って、今までなかなかそれを見いだすことが難しかった部分もあったんですけども、UDの視点であったりとか、いろいろな多分つながる視点を持たせていただいた部分もあって、結構いろいろなところをのぞかせていただいたんですけども、かなり活発にご意見をいただいて、特に今回、各学校の研修担当を中心にしたので、そのまとめ方も、パワーポイントでまとめたり、ホワイトボードを使って研究を進めたり、本当にすごい各学校の教員も工夫をしながらやっていただいて、スムーズにグループ討議ができたところがすごいよかったのかなというふうに思っています。

石田教育長 オンラインにすることによって、グループ内で話げたのもあるけれども、オンラインをするために、各学校園所の研修リーダーが中心になってやってくれていて、それが非常によかったのとオンラインで感想を集め

たので、600ぐらい感想が集まってきて、7割から8割ぐらいは勉強になった、大変よかったというのが出ていて、一人一人のコメントも600近くきたので、一応目を通して、やりました。厳しい意見もありましたけれども、おおむねすごくいい機会になったということで。ちょっと教育委員にお渡しできていなかったんですけども、教育委員会はこのことについてどう思っているのかみたいな意見が多数出たので、教育委員会がどう思っているかを教育長名で、僕はこう思っているというのを返事せな失礼かなと思ったので出しましたので、またその文書をデータで送らせていただこうかなというふうに思っています。苫野先生の話も非常に面白かったので、非常によかったかなと。来年こういった形でするかというのと、私は聞いて終わりみたいな講演会は、そういう研修の仕方はもういいんじゃないかなというふうに思っていますので。

佐々木委員、何か。

佐々木委員

私は文科省の全国市町村のオンラインだけだったんですけども、テーマがICT教育とあと教員の働き方の2つで、いずれも箕面市の教育長さんと同じグループだったんです。近くですし、規模も同じで話も聞けました。

特に私、去年のコロナのときに箕面市が500何十本か動画を一気に結構早期に上げましたよね。あれについての経緯、誰がどう決めて、どういう状況で進んでいったかというお話を個別にちょっと質問させていただいて、結論からいうと、すごい強力なトップダウンでやりましたということだったんですけども、大変勉強になりました。

石田教育長

トップダウンでそこまでできるというのがあれなんですけれども、あそこもちょっと前も勉強、情報提供がありましたけれども、箕面の教育委員会も特別な形で、子ども部局といいますか、ちゃんと把握してということやっておられるということですね。トップダウンでもそれだけ動くというのがあれなんですけれども。活用状況とかは実際どうだったんですかね。

佐々木委員

すごい動画については物すごい反発もあったけれども、やらないといけないんで進めたというお話があったのと、あと……

石田教育長

現場から反発があったということ。

佐々木委員

そうみたいですね。先生方、いろいろな考えの方もいらっしゃるし、そ

それぞれのペースがあるので、あれだけ500何十本も上げるというのはなかなか大変だったという話があったのと、あと働き方のほうでは、事務センターみたいなのを集約してつくっているというお話があって、聞けました。

逆に、川西市もほかの市の方からは、外部委託が割と進んでいますよねというような、いろいろなところで、外部の業者さんに頼っている面があるじゃないですか。ああいうのがすごく柔軟にされているので、すばらしいというお褒めの言葉もいただいたりだとか、そういう発見もありました。

石田教育長　　またでも箕面、僕もいろいろ調べてみたいんですけども、一度また訪問して、いろいろお聞きするのもいいかなというふうに思います。ありがとうございました。

服部委員　　僕は小学校4年生の先生を連れて黒川の里山を案内したんですけども、今までは1回ぐらいあったかと思うんですけども、里山体験学習は何を教えたらいいいのかというのがきちりしていなくて、それぞれの学校に任せて、全然関係ないようなことも里山体験学習の中に入れられたりしてしまっていたと、今回はここを子どもたちにこういう視点で見せたらいいというそのコースをずっと歩いたんですけども、やっぱりそのぐらい、何で僕、辞める直前にしかこんなことができなかつたんだろうと、物すごく反省しています。だから、一番最初に来たときから、里山体験学習はこうなんだということをもっと強く主張すればよかったんですけども、僕も全然それができなくて、最後にやっとそれができたのは僕としては非常に満足しています。

石田教育長　　教職員の反応はどんな感じでしたか。

服部委員　　ああ、そういう視点で見るのという感じでありました。

石田教育長　　逆に言うよね。

服部委員　　中には、先生の一人は、今までこんなことをやっていたけれども、こんなでいいのかなと思っていただけれども、今日来てよかったと、すごくかわいい子が、いや、かわいい子だからというんじゃないんですけども。

石田教育長　　だから、逆に言うと、前、教育委員でも言っていましたけれども、環境

体験とか里山が校外学習の一つとして教職員に捉えられてしまっていて、本当にコンセプトをきちっとうちもまだ下ろせていないというか、こういうコンセプトやというのをしないと。

服部委員

だから、僕はやっぱりふるさと川西を意識させるための一つの手段、いろいろな目的はあるんですけども、やっぱりふるさと川西ということをもう少し意識させるためのあれが強くてよかったのではないかという。それとあと、里山とか今のそういう生物多様性だとか、SDGsの中にも入っているようなテーマを組み込んでいくというのがすごい大事だと。

僕が心配なのは、僕は今日で終わりですけども、あと里山体験だとか、それから環境体験なんかは前の知事がつくったものだから、いつ今度新しい知事で首になるか分からないので、自然学校もそうですけれども、そういう体験学習というのは、教科教育に比べると、どうもやっぱり低く見られているところがあって、僕は人間が生物である以上、そういう自然体験をするというのはすごい大事なことで、だから4年生は川西独自のものなので、4年生の里山体験だけでもぜひ残していただきたいというふうに思いました。

石田教育長

私も教育委員会に入って、教員でも川西を知らない教員っていっぱいいるんですよ。そこからスタートせなあかん。知っていて当然みたいじゃないけれども、他市町から来ている教員が圧倒的に多くなってきている状況の中で、そこからやっぱり掘り起こしをしていかなあかんし、やっぱりコンセプトが確かに曖昧やったな。自分も教員やったときに曖昧な受け取りをしていたなというのであれば、もう少しコンセプトをはっきりさせる必要があるかなと。またちょっと担当課からご依頼するかもしれません。

教育保育課長
(高橋)

ぜひ引き続き、講師としてお願いします。

石田教育長

ありがとうございました。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

次に、日程第4、報告第12号「専決報告について（川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について）」であります。事務局からご説明をお願いします。

教育保育課長

それでは、報告第12号「専決報告について」ご報告申し上げます。

(高橋)

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定につきましては、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の専決理由ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子どもたちの感染拡大防止と学びの保障を両立するため、小・中・特別支援学校の夏季休業日について「8月26日まで」としたものを「8月31日まで」に改めるとするものです。

2学期から緊急事態宣言下においては、感染が不安で登校を見合わせる児童生徒がオンライン等で自宅での学習を可能とするため、その対応等に向けた準備期間が必要だと判断いたしました。そこで、8月27日から8月31日までの期間を児童生徒の健康観察やタブレット端末等を活用した学習支援に向けた準備等を行う期間として必要としたため、本規則を制定することにつきまして専決処分したものでございます。

4ページには、改正規則に係る改め文をお示ししております。

改正する規則の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第3条第1項に規定する「休業日」のうち、第5号の「夏季休業日」を「7月21日から8月31日まで」に改めます。

この規則の施行日は、公布の日（8月25日）からとしております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

専決報告ではありますけれども、延長することについては急遽協議会という形で、教育委員さんのご意見もいただきながら専決したところですので、内容については十分ご承知かなというふうに思いますが、規則を一部改正するというので、今回、専決処分をさせていただいているところです。

これについて何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第12号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第12号につきましては承認されました。

これに関連してですけれども、諸報告として「オンライン学習の状況等について」、担当より説明をしていただきます。事務局、お願いします。

教育保育課長
(岡坂)

オンライン学習の状況についてご報告させていただきます。

8月25日に、各学校から各家庭に学校連絡メールで「川西市立学校の夏季休業期間の延長並びに2学期からの対面授業とオンライン授業の併用について」連絡いたしました。

8月27日から8月31日に、各学校は9月1日からの授業再開に向け、学校と家庭がタブレット端末を活用してオンラインで接続できるかの確認も実施しました。

配信はタブレット端末のカメラを使い、字が見えやすいため、黒板から離れた場所に配置しました。教員は教室で対面授業をしながら、タブレット端末の画面を確認し、オンライン授業をしているので、どちらの授業を受けている児童生徒にも気にかけて授業を実践していました。

小学校では、多くの学校が最初は朝の会で児童の健康観察をし、1日の予定を確認し、終わりの会で1日の振り返りを中心にオンラインで学習を進めていました。現在は国語や算数を中心にしたオンライン授業が多くなり、学年によっては、さらにほかの教科に広げてオンライン授業に取り組む学校も増えました。各学校の児童の状況や発達段階に応じてオンライン授業の在り方を工夫して取り組んでいます。

中学校では、朝の学活からほぼ全教科でのオンライン授業を実施しました。今後において、実技教科でのオンラインの実施や評価について課題はありますが、対面授業だけではない教育の機会を確保できました。

8月31日時点でのオンライン授業希望者は、小学生は約7.6%、中学生は約5.9%の状況でした。実際に9月1週目のオンライン授業の参加者は、小学生は約7.7%、中学生は約4.6%の状況でした。2週目は、小学生は参加者が少し減り、約7.5%、中学生は少し増え、約5.9%の状況でした。

各小中学校の1日平均オンライン授業の参加者は学校によって約1.6%から約20.2%の割合となりました。約20.2%と高いのは、留守家庭児童育成クラブの閉所があり、その影響であると推測しています。この学校を除けば、約12.7%が一番高い割合になっています。

今後、情報教育担当者会において、各校のオンライン授業の実践交流を行い、成果と課題を洗い出し、より充実したオンライン学習の取組を推進

してまいりたいと思っております。

以上です。

石田教育長

現在におけるオンライン学習の状況ということで、オンライン学習といってもいろいろな形態がありますので、今、報告してくれたように朝の会とか終わりの会とか、いわゆる学級活動をオンラインにしておいてプリントを使っているところもあるし、授業をしているのを実際に映して、それを自宅の子が見ているというのもありますし、アプリとかを活用して、それを使ってしているというのもあります。そういうような形ですけれども、何か質問がありましたら。

坂本委員

前の協議会のおきに見させてもらったりはしているんですが、実際、クラスでオンライン授業を受けている子がいるよというクラスに對面で行っている子とかに話を聞くと、画面越しに、やあ、みたいなこともあったりとかで、子どもはそれなりに楽しんでいるような声を何件か聞いているんですが、出席にならないんですか。

石田教育長

出席にします。

坂本委員

出席にするんですか。なるほど。それを他市の人が欠席なのよねという話をしてはったので、そうやったっけなと思って、曖昧になってしまい、どうだったかなと思ったんですけれども、オンライン授業で参加すれば出席になるということでよかったですか。

石田教育長

保護者に対してはそう説明しています。国のほうは出席停止という形で、別枠でというような話をしているんですけれども。

出席停止やったかな。

教育保育課長
(高橋)

国のほうはオンラインでの授業については出席停止扱いというふうに一応通知は来ております。

石田教育長

ただ、指導要録上の記載とかそういうところを工夫すれば、欠席とは認めないとか、いろいろな言い方をしているから、それやったらきちっとオンライン授業を受けているんやから出席としようということで、ここはちよっと踏み込んで、川西市としてはやっているところです。

出席停止やないやんかという声はありますけれども、それは事務上のこ

とであって、子どもが参加しているのはありますし、出席停止と言われたら、どうしても欠席のイメージが強いので、出席扱いにして不利になることはありませんということを保護者にきちっと言っているところです。ただ、記録上、その日数がどれぐらいであったかというのは残すようにしようかなというふうには考えています。一応そこら辺は。よくオンライン授業を受けたら不利になるん違うかみたいなのが中学校なんかがあって、不利というのは授業態度がどうやとか、出席がどうやったというところのいわゆる形式的なところで不利になるというのがあって、ちょっとそういう問合せがあるというのは事実です。

ほか何か。

佐々木委員

ちょっとずつでも進んですごくよかったなと思います。コロナに限らず、天候が悪いとき、台風だとかというときにもこういうものが積極的に使えるようになればいいなと思っています。

石田教育長

現場も正直言って、試行錯誤、悩みながらやっているんですけども、校長会で言ったのは、悩みながらでも、ゼロ百でやれへん、やるじゃなくて、やれるところからやったらいいし、当然課題は対面授業に勝るものはないですので、その補完としてのオンライン授業だということは保護者宛てにも教育委員会名で出させていただいていますので、そこら辺はあるかなと。やっぱり学校によって差があるのは、地域でコロナに対して感染者が出ているんじゃないかというようところで休ませる方とか、ご家庭の事情で、いろいろな疾患とかを持っておられるところとか、幼い子どもさんを持っておられるところなんかで、ちょっとしているところはあるみたいです。川西南中に対して複数のマスコミが取材に行って、新聞記事にもなっていたかなというふうに思っています。

佐々木委員

もう記事は出たんですか。

石田教育長

はい、記事が出ました。もしあれでしたら、記事のコピーがありますので見ていただいたら。

僕が読んだ記事の中では、授業をそのまま映し出して、それを欠席者が見るといような形でやっていました。割と積極的に教員がそういうのをやってくれていて非常にいいんですけども、反面、保護者らからしてみたら、こういう状況をいつまでできるんやろうとか、子どもにしてみたら、早く学校に行って会いたいという気持ちもあるというのは言っておら

れたような気がします。

佐々木委員　これは緊急事態宣言中の話ですか。

石田教育長　これまた協議になるんですけれども、ご意見とか、私自身は緊急事態宣言の、つまり非常事態であるということでの形にしていますので、自宅学習、オンライン学習を出席扱いにするとか、そういうことにはしない予定ではいます。

佐々木委員　例えば、家族が濃厚接触者で子どもが休む、でも元気で勉強ができるというときに、これは。

石田教育長　そういうのは引き続いてやります。感染者で無自覚であったりとか、濃厚接触者で長期間にならないと、そういう子たちにはオンライン学習を続けていけばいいと思っていますので、元に戻すことはしないようにはしようと思います。今後のことを考えれば、そういう児童生徒が結構多くなるんじゃないかなというふうには思っています。

一度またアセスメントの研修でちょっと学校を見にいこうかという話もあったんですけれども、オンライン学習を一度ちょっと担当のほうでまた、教育委員で見学に行けるようにしていただけたらと思います。

市長のほうが中学校に行かれているのと、今日は小学校のほうに見学に行かれているということで、私も教育委員会として、ちょっと見に行けたらいいかなというふうに思っていますので、また日程調整させていただきます。

これについてあれなんですけれども、もう一つちょっとありまして、実はコロナで前にちょっとちらっとお話をしたんですけれども、コロナの感染者とか学校園所の対応について、今まで教育保育課が中心になってやっていたんですけれども、ちょっとそれでは感染者数が増えてきたときに回らないということで、コロナの基本的な対応チームというのをつくっていますので、それについてちょっと報告をお願いしたいと思います。

教育推進部長
(中西)　学校園所コロナ対応プロジェクトチームを9月13日付で発足しております。メンバーにつきましては、教育委員会事務局の指導主事、それから保健師に加えまして、市長部局からの応援職員、さらには市立川西病院の協力を得ましてチームを形づくったようなことになっております。

業務につきましては、一つは保健所業務の代行的な役割がございます。

具体的には、学校園所とか留守家庭児童育成クラブなどで陽性が確認された場合に、必要に応じて市の保健師と川西病院が連携しまして、濃厚接触者の有無などを調査を進めるというのがございます。

そういった対応によりまして感染拡大を防ぐというのが一つありますのと、臨時休業期間を短縮するというところで、子どもたちとか保護者の方の日常生活への影響を少なくしていくというところを考えております。

また、その調査結果に基づきまして、学校園所と調整してということになるんですが、PCR検査の実施ですとか、保護者への通知もこのチームで行ってまいります。

このプロジェクトチームの設置の背景としまして、兵庫県内の陽性者が以前、連日1,000人を超えていた時期に比べますと、現時点では少し落ち着いている状況ではありますが、依然として何百人の陽性者が出ているという状況、こういった状況の中で、兵庫県では保健所業務を陽性者の健康管理に重点的に充てていくという方針、それと新規感染者の感染経路とか、濃厚接触者を保健所が調べる積極的疫学調査を少し限定的にしていこうというような動きがあります。国のほうからも、保健所業務を市町が支援するという仕組みも示されたというところを受けてのこの動きになっております。

こういった状況の中で、学校園所などで感染者が出た場合の一連の対応をこのプロジェクトチームで一元的に管理をして対応していくこととしたものでございます。

以上になります。

石田教育長

ということで、保健所のほうがやはり自宅療養者の連絡とか、そういうところで、疫学調査に限界が来ているということなので、それと今後、感染者が出たときに保健所の指示を待っているというのがちょっとタイムラグがあるということで、こういう形で作らせていただきました。

幸い、今ちょっと感染者が収まってきているんですけども、今、部長と話をしているのは、11月ぐらいに第6波が来る、もっと大きい波が来るということを準備しておいて、今、準備、逆に言うと、プロジェクトチームをつくっておかないと、もう間に合わないということで、国からの話では、この状態が一、二年は続くだろうみたいな話が出ていたら、やっぱりこれを対応しておかないと、今のやり方ではもたないということなので、そういう対応をさせていただいているというところなんです。今週から始まった形になりますので、またご案内しますけれども、よろしく願います。

これで一応、報告は終わりですけれども、何かご質問よろしいですか。

石田教育長

それでは、本日の議事は全て終わりました。

石田教育長

次回の定例教育委員会は、10月21日木曜日午後2時から、庁議室において開会の予定です。

最後になりますけれども、服部教育委員が今月で任期満了ということで、8年間、お世話になりました。教育委員長の時代からいろいろお世話になったかなと思いますけれども、ちょっと最後のご挨拶をいただきたいと思っています。

服部委員

8年前のちょうど今ぐらいですけれども、僕は能勢電鉄の顧問をしていたので、そこに副市長が訪ねてこられて、教育委員長になってほしいということで突然言われてびっくりしたんですけれども、副市長が何て言われたかという、月1回ですから楽ですよとか言われて、はいはいと乗ってしまったのが失敗のもとです。

教育委員会を8年間見ていますと、やっぱり人事権と予算権がないというところが物すごい、教育委員会は独立しているように見えるけれども、実はやっぱり独立はしていないというところで、それを8年間、見させていただいたというのと、それとやっぱり教育委員というのは、僕も教育委員になったときにいろいろな人に相談したんです。県教委にも知り合いがいたので、何人かに相談したんですけれども、教育委員は大変だと、何かあったときに首を切られるのが教育委員長の仕事だから、その覚悟で行けとか、そういうのをいろいろ言われたんですけれども、でもよく考えてみますと、今のこの川西の教育委員会の制度というのは、ほかの市は全然駄目なんですけれども、非常に僕はうまくいっているように思います。それぞれ教育委員の方が、それぞれの専門の立場、あるいは市民の立場からいろいろな問題点をぶつけていくということで、そういう面では、川西は非常に進んでいるんじゃないかというふうに思いました。

だから、教育委員の動きというのは非常に重要で、やっぱり自分のできることは、僕は小学校の先生も中学校の先生もしたことがないので、学校教育の中で、教育の問題というのはなかなか外から見る見方しかできない。だから、内部で子どもたちを教えた経験がないから、その経験がないのに文句を言うなというような話でもない。違う視点から見るということでできたんじゃないかというふうに思います。

そういう中で、天然記念物の問題とそれからあとは体験学習の問題とい

うところで、少し学校の先生とは違う視点で見れたというところが、僕がやってきたという意識を持てるということなので、今の教育委員の方はそれぞれの立場があるから、その立場を全面的に出して、新しい視点から教育委員会を動かしていただければ非常にいいんじゃないかと思います。

ほかの教育委員会を見ていますと、本当に教育委員というのは飾りにしかすぎなくて、もう形式的で、本当に月1回出てきてそれで終わりというようなところも多いんですけども、川西の場合は非常にそれが機能してうまくいっているように思いますので、ぜひそれを続けていただければと思います。

8年間、どうもありがとうございました。

石田教育長

ありがとうございました。環境体験とか、いろいろなところでお世話になりながら、逆に言うと、非常に教育委員会制度が揺れ動いた8年間でもあったかなというふうに思っています。私も校長時代から部長、そしてこの教育長として、服部教育委員と何とかやっさもっさしながらきているところですけども、これからも課題を指摘しながら、今度は教育委員という立場とはまた外れた形で、また川西市を応援していただけたらと思いますので、どうも8年間ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年第15回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時36分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和3年10月21日

署名委員 佐々木 歌 織 ⑩

坂 本 かおり ⑩